

9月

明るい神科

神科交番

藤井

0268-24-7007

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から9月30日(水)まで

◎ 長野県スローガン「しあわせをつなぐ信濃路 ゆずり合い」

- 自転車を利用する際は命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- 本年4月から自転車に交通反則通告制度(青切符)が導入されていることから、自転車のルールを確認し、交通事故を防ぎましょう。
- 本年9月1日から中央線や中央分離帯がない道路(いわゆる「生活道路」)の法定速度が30km/hとなることから、速度に注意しましょう。

青切符が適用される自転車の交通違反一例

- 1 携帯電話使用等(保持)
(ながらスマホ)

反則金1万2,000円

- 2 信号無視

反則金6,000円

- 3 一時不停止

反則金5,000円



自転車の交通違反にも反則金が発生します!



自転車のルールや
交通反則通告制度
についてはコチラ
(自転車ルールブック)



県内では例年、キノコ採り目的で入山し、死傷する遭難が多発しています。
キノコ採り遭難防止のため、
次の五箇条を守りましょう。

キノコ採り遭難防止

五箇条

- 一、単独入山、入山後の
単独行動を避けるべし
- 一、入山場所と予定を
家族等に伝えるべし
- 一、携帯電話やヘッドライトを
持って行くべし
- 一、急な斜面に
入り込まないようにするべし
- 一、熊などの野生動物に
注意するべし

